

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年8月13日

【四半期会計期間】 第34期第1四半期(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

【会社名】 日本ケミカルリサーチ株式会社

【英訳名】 JCR Pharmaceuticals Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役会長兼社長 芦田 信

【本店の所在の場所】 兵庫県芦屋市春日町3番19号

【電話番号】 芦屋 0797(32)8591

【事務連絡者氏名】 常務取締役 萬谷 哲志

【最寄りの連絡場所】 兵庫県芦屋市春日町3番19号

【電話番号】 芦屋 0797(32)8591

【事務連絡者氏名】 常務取締役 萬谷 哲志

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第34期 第1四半期連結累計(会計)期間	第33期
会計期間		自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高	(千円)	2,492,184	11,871,886
経常利益又は経常損失()	(千円)	178,619	695,446
当期純利益又は四半期純損失()	(千円)	188,619	399,972
純資産額	(千円)	16,754,895	16,852,114
総資産額	(千円)	24,610,325	24,218,770
1株当たり純資産額	(円)	616.00	623.22
1株当たり当期純利益又は 四半期純損失()	(円)	6.98	14.74
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)		14.74
自己資本比率	(%)	67.6	69.5
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	100,015	1,923,514
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	883,017	571,518
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	613,333	512,170
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	5,341,968	4,984,788
従業員数	(名)	284	277

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益について、第34期第1四半期連結累計(会計)期間は1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	284
---------	-----

(注) 従業員数は、就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	246
---------	-----

(注) 従業員数は、就業人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(千円)
医薬品事業	2,486,565
合計	2,486,565

(注) 1 金額は販売価格により表示しております。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当第1四半期連結会計期間の商品仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	商品仕入高(千円)
医薬品事業	90,911
医療用・研究用機器事業	35,939
合計	126,851

(注) 1 金額は仕入価格により表示しております。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社グループは見込生産によっており、受注生産は行っておりません。

(4) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(千円)
医薬品事業	2,395,180
医療用・研究用機器事業	97,003
合計	2,492,184

(注) 1 主な相手先の販売実績および総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当第1四半期連結会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)
大日本住友製薬(株)	1,067,110	42.8

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 経営成績の分析

医薬品業界におきましては、4月に診療報酬が改定され、診療報酬本体部分は若干引上げられたものの薬価部分は引下げ（薬価ベースで5.2%）られるなど引き続き厳しい環境下にあります。

このような状況の下、主力製品である遺伝子組換えヒト成長ホルモン製剤「グロウジェクト」の売上高は順調に推移して20億34百万円となりましたが、尿由来製品および抗がん剤「パクリタキセル」原体の売上高が前年同期を下回った結果、当第1四半期連結会計期間における当社グループの売上高は24億92百万円となりました。

損益面におきましては、比較的利益率の高い「グロウジェクト」の販売が順調であったことから、売上総利益は17億79百万円となりましたが、販売費及び一般管理費が20億56百万円となったことにより、営業損益は2億76百万円の損失、経常損益は1億78百万円の損失、四半期純損益は1億88百万円の損失となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期末における資産合計は、保有債券の満期償還により有価証券が減少した一方、リース取引に関する会計基準の適用に伴いリース資産を計上したことなどにより、前連結会計年度末比3億91百万円増加して246億10百万円となりました。

負債合計は、短期借入金が増加した一方、リース債務を計上したことなどにより、前連結会計年度末比4億88百万円増加して78億55百万円となりました。

純資産合計では、その他有価証券評価差額金の増加、および新株予約権の計上（本年4月10日発行）の一方、四半期純損失となったことなどにより、前連結会計年度末比97百万円減少して167億54百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ3億57百万円増加して53億41百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

仕入債務および賞与引当金の増加などによる資金の増加が、税金等調整前四半期純損失および未払金の減少などによる資金の減少を上回ったことにより、営業活動によるキャッシュ・フローは1億円の収入となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

設備投資に伴う支出が88百万円となった一方、有価証券および信託受益権などの取得または償還などによる純収支が9億92百万円となったことにより、投資活動によるキャッシュ・フローは8億83百万円の収入となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

セール・アンド・リースバック取引による収入を計上した一方、長短借入金およびリース債務の返済により、財務活動によるキャッシュ・フローは6億13百万円の支出となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間の研究開発費の総額は775,463千円であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	27,784,654	27,784,654	大阪証券取引所 (市場第二部)	
計	27,784,654	27,784,654		

(注) 提出日現在の発行数には、平成20年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権

株主総会の特別決議日(平成14年6月26日)	
	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数	22個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	22,000株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり455円(注)3
新株予約権の行使期間	自平成16年7月1日 至平成21年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額	発行価格 455円 資本組入額 228円
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

株主総会の特別決議日(平成15年 6月26日)	
	第1四半期会計期間末現在 (平成20年 6月30日)
新株予約権の数	29個(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	29,000株(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり362円(注) 3
新株予約権の行使期間	自平成17年7月1日 至平成22年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額	発行価格 362円 資本組入額 181円
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

株主総会の特別決議日(平成16年 6月25日)	
	第1四半期会計期間末現在 (平成20年 6月30日)
新株予約権の数	50個(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	50,000株(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり929円(注) 3
新株予約権の行使期間	自平成18年7月1日 至平成23年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額	発行価格 929円 資本組入額 465円
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

株主総会の特別決議日(平成17年 6月28日)	
	第1四半期会計期間末現在 (平成20年 6月30日)
新株予約権の数	61個(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	61,000株(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり717円(注) 3
新株予約権の行使期間	自平成19年7月1日 至平成24年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額	発行価格 717円 資本組入額 359円
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1,000株であります。
- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- また、当社が、他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める合理的な範囲で株式数の調整を行うことができる。
- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式を処分する場合(いずれも新株予約権の行使の場合を除く。)は、次の算式により払込金額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合は、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- 当社が、他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める合理的な範囲で払込金額を調整することができる。
- 4 新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役、執行役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他新株予約権割当契約に定める事由によりこれらの地位を失った場合は、この限りではない。
- 新株予約権者が死亡した場合は、権利行使期間中の死亡の場合に限り、相続人は新株予約権割当契約の定めるところにより権利行使することができる。
- 新株予約権の質入れ、その他の処分を認めない。
- その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、執行役員および従業員との間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとする。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権

平成20年第1回新株予約権(平成20年4月10日発行)	
	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数	156個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	1,560,000株(注)2
新株予約権の払込金額	1個当たり641,025円(注)3
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり650円(注)4
新株予約権の行使期間	自平成20年5月26日 至平成25年3月11日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額	<p>1 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格 本新株予約権の行使により発行する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求にかかる本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の総額に、行使請求にかかる本新株予約権の発行価額の総額を加えた額を、別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄記載の株式の数で除した額とする。</p> <p>2 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の資本組入額 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。</p> <p>本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、前号記載の資本金等増加限度額から前号に定める増加する資本金の額を減じた額とする。</p>
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要しないものとする。
代用払込に関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1,000株であります。
 2 本新株予約権 1 個の行使により当社が交付する当社普通株式の数は、10,000株であります。
 3 本新株予約権の払込金額の総額は100,000,000円であります。
 4 行使価額は下記に定めるところに従い調整されることがあります。

$$\text{調整後行使価額} = A \times \frac{B + \frac{C \times D}{E}}{B + C}$$

A = 650円

B = 27,784,654 (本新株予約権の発行時における当社の発行済普通株式総数)

C = 本新株予約権の発行時から本新株予約権の行使時の直前までに当社が発行した当社普通株式の数及び本新株予約権の発行時から本新株予約権の行使時の直前までに当社が発行した新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)その他の証券、証書若しくは権利の行使によって交付される当社普通株式の数の合計額

D = Cの場合における当社普通株式の1株あたりの発行価格(本新株予約権の行使時の直前までに当社が発行した新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)その他の証券、証書若しくは権利を発行する場合には、それらの行使により当社普通株式を発行する場合の当該株式1株あたりの発行価格の加重平均)

E = 本新株予約権の行使時の直前における当社普通株式の市場価格

転換社債型新株予約権付社債

平成13年改正旧商法に基づき発行した新株予約権付社債

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(平成18年5月29日発行)	
	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数	20個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	3,076,923株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり650円(注)3
新株予約権の行使期間	自平成18年6月1日 至平成26年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額	発行価格 650円 資本組入額 325円
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債は本社債と本新株予約権のうち一方を譲渡することはできない。
代用払込に関する事項	本新株予約権を行使したときは、かかる行使をした者から、当該本新株予約権に係る本社債の全額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込がなされたものとする旨の請求があったものとみなし、かつ当該請求に基づく払込があったものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	
新株予約権付社債の残高	2,000,000千円
その他	1 利率 年1% 2 償還期限 平成26年5月28日

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1,000株であります。
- 2 本新株予約権の行使請求により当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の発行価額の総額を下記(注)3記載の転換価額で除して得られる最大整数とする。ただし、この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。本新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合には、単元未満株式の買い取り請求が行使されたものとして現金により精算する。
- 3 本新株予約権の行使に際して払い込みをなすべき1株当たりの額(以下「転換価額」という。)は、当初650円とする。
- 転換価額の修正
- ア 平成18年6月1日以降平成24年5月31日までの間における転換価額は、当初転換価額相当額(以下「上限転換価格」という。ただし、による調整を受ける。)が、3月、6月、9月及び12月の株式会社大阪証券取引所における最終取引日(以下「決定日1」という。)以降、決定日1(当日を含まない。)前の5連続取引日(ただし、終値がない日を含まない。以下「時価算定期間1」という。)の毎日の終値の平均値に相当する金額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切上げる。以下「修正価額1」という。)を上回る場合、修正価額1に修正される。
- イ 平成24年6月1日以降の転換価額は、各暦月の株式会社大阪証券取引所における最初の取引日(以下「決定日2」という。)以降、決定日2(当日を含まない。)前の5連続取引日(ただし、終値がない日を含まない。以下「時価算定期間2」という。)の毎日の終値の平均値の90%に相当する金額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切上げる。以下「修正価額2」という。)に修正される。
- ウ 上記アまたはイに基づく算出の結果、修正価額1又は修正価額2により修正された後の転換価額(以下「修正後転換価額」という。)が650円(以下「下限転換価額」という。ただし、による調整を受ける。)を下回る場合には、修正後転換価額は下限転換価額とする。なお、時価算定期間1及び時価算定期間2内に、で定める転換価額の調整事由が生じた場合には、修正された後の転換価額(以下「修正後転換価額」という。)は、社債要項に従い調整される。なお、時価算定期間1及び時価算定期間2内に、転換価額の調整事由が生じた場合には、各期間の毎日の終値の平均値は当該事由を勘案して調整される。
- 当社は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る発行価額または処分価額で当社普通株式を交付する場合(ただし、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の転換または行使による場合を除く。)には、次に定める算式をもって転換価額を調整する。なお、次式において、「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式数から、当社の有する当社普通株式数を控除した数とする。
- $$\text{調整後転換価額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株当たりの発行・処分価額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}} \right)}{1}$$
- また、転換価額は、当社普通株式の分割もしくは併合または時価を下回る価額をもって当社普通株式に転換されもしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる権利(新株予約権を含む。)を付与された証券(新株予約権付社債を含む。)の発行が行われる場合等にも適宜調整される。調整後の転換価額を初めて適用する日がに基づく転換価額の修正日と一致する場合には、転換価額の調整は行わず、修正のみを行う。ただし、この場合も、上限転換価額及び下限転換価額については、かかる調整を行うものとする。
- 4 当社が本社債を繰上償還する場合には、償還日の前銀行営業日以降、または当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、期限の利益の喪失日以後本新株予約権を行使することはできない。また、各本新株予約権の一部行使はできないものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年6月30日		27,784		7,504,866		8,270,788

(注) 平成20年6月25日開催の定時株主総会における決議に基づき、平成20年8月1日付で資本準備金を2,000,000千円減少し、その他資本剰余金に振替えた結果、資本準備金残高は6,270,788千円となっております。

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 763,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,831,000	26,830	
単元未満株式	普通株式 190,654		
発行済株式総数	27,784,654		
総株主の議決権		26,830	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄及び「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ1,000株及び200株含まれております。また、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個は、「議決権の数」欄には含まれておりません。

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本ケミカルリサーチ 株式会社	兵庫県芦屋市春日町 3番19号	763,000		763,000	2.74
計		763,000		763,000	2.74

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月
最高(円)	625	605	569
最低(円)	494	525	486

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
代表取締役 専務取締役 (信頼性保証担当兼生産担当)	代表取締役 専務取締役 (信頼性保証担当)	平谷 一	平成20年7月1日
常務取締役 (管理担当兼関連会社担当兼 東京事務所長)	常務取締役 (管理本部長兼東京事務所長)	萬谷 哲志	平成20年7月1日
取締役 (経営企画担当兼経営推進部長)	取締役 (企画本部長兼経営推進部長)	西野 勝哉	平成20年7月1日
取締役 (研究開発本部長兼研究所長)	取締役 (開発本部長兼開発業務グループ長)	毛利 善一	平成20年7月1日

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,527,068	1,059,922
受取手形及び売掛金	2,979,253	2,906,730
有価証券	5,015,473	5,925,527
商品	443,990	544,409
製品	909,052	888,168
原材料	951,911	431,415
仕掛品	663,976	804,912
その他	2,366,746	2,044,221
貸倒引当金	310	305
流動資産合計	14,857,161	14,605,002
固定資産		
有形固定資産		
土地	3,504,924	3,504,924
その他(純額)	1 3,788,840	1 3,217,115
有形固定資産合計	7,293,765	6,722,040
無形固定資産		
	35,142	18,722
投資その他の資産		
投資有価証券	1,896,351	1,721,758
その他	685,266	1,305,007
貸倒引当金	157,361	153,761
投資その他の資産合計	2,424,256	2,873,003
固定資産合計	9,753,164	9,613,767
資産合計	24,610,325	24,218,770
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	849,982	438,306
短期借入金	1,337,200	1,877,200
未払法人税等	11,060	27,176
賞与引当金	311,037	189,630
役員賞与引当金	-	20,000
その他	1,578,244	1,510,905
流動負債合計	4,087,524	4,063,218
固定負債		
社債	2,000,000	2,000,000
長期借入金	1,182,400	1,199,200
退職給付引当金	36,558	36,968
その他	548,947	67,269
固定負債合計	3,767,905	3,303,437

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債合計	7,855,430	7,366,655
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,504,866	7,504,866
資本剰余金	8,411,315	8,411,315
利益剰余金	880,651	1,204,378
自己株式	339,675	338,856
株主資本合計	16,457,158	16,781,703
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	120,379	14,035
繰延ヘッジ損益	9,078	52,060
為替換算調整勘定	75,927	96,600
評価・換算差額等合計	187,228	58,574
新株予約権	100,000	-
少数株主持分	10,508	11,836
純資産合計	16,754,895	16,852,114
負債純資産合計	24,610,325	24,218,770

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
売上高	2,492,184
売上原価	712,571
売上総利益	1,779,613
販売費及び一般管理費	
販売費及び一般管理費合計	1 2,056,365
営業損失()	276,752
営業外収益	
受取利息	16,086
受取配当金	9,602
研究開発負担金収入	90,000
その他	5,683
営業外収益合計	121,372
営業外費用	
支払利息	17,155
その他	6,083
営業外費用合計	23,239
経常損失()	178,619
特別損失	
固定資産処分損	679
ゴルフ会員権貸倒引当金繰入額	3,600
特別損失合計	4,279
税金等調整前四半期純損失()	182,898
法人税、住民税及び事業税	2,694
法人税等調整額	3,815
法人税等合計	6,509
少数株主損失()	789
四半期純損失()	188,619

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失()	182,898
減価償却費	103,303
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,604
賞与引当金の増減額(は減少)	121,407
受取利息及び受取配当金	25,688
支払利息	17,155
為替差損益(は益)	806
売上債権の増減額(は増加)	72,522
たな卸資産の増減額(は増加)	282,732
仕入債務の増減額(は減少)	411,675
未払金の増減額(は減少)	114,529
その他	132,880
小計	110,848
利息及び配当金の受取額	27,055
利息の支払額	11,342
役員退職慰労金の支払額	12,080
法人税等の支払額	14,466
営業活動によるキャッシュ・フロー	100,015
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の償還による収入	900,000
信託受益権の取得による支出	142,958
信託受益権の償還による収入	235,160
有形固定資産の取得による支出	88,230
長期前払費用の取得による支出	3,601
その他	17,351
投資活動によるキャッシュ・フロー	883,017
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	540,000
長期借入金の返済による支出	16,800
セール・アンド・リースバック取引による収入	174,883
リース債務の返済による支出	124,461
自己株式の純増減額(は増加)	818
配当金の支払額	105,373
その他	764
財務活動によるキャッシュ・フロー	613,333
現金及び現金同等物に係る換算差額	12,518
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	357,180
現金及び現金同等物の期首残高	4,984,788
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 5,341,968

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日至平成20年6月30日)
会計処理基準に関する事項の変更 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)を当第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。 なお、これによる損益に与える影響はありません。 (2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会平成18年5月17日実務対応報告第18号)を当第1四半期連結会計期間から適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 なお、これによる損益に与える影響はありません。 (3) リース取引に関する会計基準の適用 「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成5年6月17日最終改正平成19年3月30日企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成6年1月18日最終改正平成19年3月30日企業会計基準適用指針第16号)を当第1四半期連結会計期間から早期に適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更しております。 また、リース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、期首に前連結会計年度末における未経過リース料残高を取得価額として取得したものとしてリース資産を計上する方法によっております。 この結果、従来の方法によった場合に比べて、リース資産を有形固定資産に721,535千円、無形固定資産に5,317千円計上しておりますが、これによる損益に与える影響は軽微であります。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日至平成20年6月30日)
繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、および一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日至平成20年6月30日)	
有形固定資産の耐用年数の変更	
当社は、平成20年度の法人税法の改正を契機として資産の利用状況等を見直した結果、当第1四半期連結会計期間から、一部の機械装置の耐用年数を7年から8年に変更しております。	
なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 5,896,376千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 5,802,791千円

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年6月30日)	
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。	
委託販売費	536,354千円
給料手当	216,055
賞与引当金繰入額	59,445
退職給付費用	7,992
研究開発費	775,463

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年6月30日)	
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	1,527,068千円
有価証券勘定	5,015,473
流動資産その他勘定(信託受益権)	1,182,862
計	7,725,404
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	700,000
価値変動リスクを伴う有価証券	1,099,461
取得日から3ヶ月を超えて償還期限が 到来する金銭信託(有価証券)	300,000
取得日から3ヶ月を超えて満期日が 到来する抵当証券(有価証券)	100,000
取得日から3ヶ月を超えて償還期限が 到来する信託受益権	183,974
現金及び現金同等物	5,341,968

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計(累計)期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	27,784,654

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	764,755

3 新株予約権等に関する事項

会社名	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)	当第1四半期 連結会計期間末残高 (千円)
提出会社	普通株式	1,560,000	100,000
連結子会社			
合計		1,560,000	100,000

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	135,106	5.00	平成20年3月31日	平成20年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

全セグメントの売上高の合計、営業損失の合計額に占める医薬品事業の割合がいずれも90%を超えるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める本邦の割合が90%を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
616.00円	623.22円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	16,754,895	16,852,114
普通株式に係る純資産額(千円)	16,644,387	16,840,278
差額の主な内訳(千円)		
新株予約権	100,000	
少数株主持分	10,508	11,836
普通株式の発行済株式数(株)	27,784,654	27,784,654
普通株式の自己株式数(株)	764,755	763,321
1株当たり純資産額の算定に 用いられた普通株式の数(株)	27,019,899	27,021,333

2 1株当たり四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

第1四半期連結累計期間

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年6月30日)	
1株当たり四半期純損失	6.98円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失(千円)	188,619
普通株式に係る四半期純損失(千円)	188,619
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳(千円)	
普通株式の期中平均株式数(株)	27,020,226
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	新株予約権(平成20年4月10日発行) 平成20年第1回新株予約権 1,560,000株 詳細については、「第4提出会社の 状況 1 株式等の状況 (2) 新株予 約権等の状況」に記載のとおりで あります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8 月 7 日

日本ケミカルリサーチ株式会社
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 公認会計士 片岡 茂彦 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 松尾 雅芳 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本ケミカルリサーチ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本ケミカルリサーチ株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。